

令和 6 年度の取り組みの方向性

国土交通省 航空局

経済産業省 製造産業局

1. 官民協議会の運営

官民協議会下で実施してきた各種会合については、必要に応じ引き続き実施する。

①官民協議会

事務局：国土交通省航空局無人航空機安全課（以下「無人機課」という。）
経済産業省製造産業局次世代空モビリティ政策室（以下「空モビ室」という。）

内 容：②～⑤の検討内容の報告等

②実務者会合

事務局：国交省航空局無人機課、経産省空モビ室

内 容：③～⑤の検討内容の共有と議論、ConOpsの検討等

③ユースケース検討会

事務局：経産省空モビ室

内 容：ユースケースやその実現に向けた課題の検討・議論

④大阪万博タスクフォース

事務局：経産省空モビ室、2025年日本国際博覧会協会

内 容：万博における空飛ぶクルマの実現に向けた幅広い関係者の関わる論点の議論

⑤機体の安全基準WG、操縦者の技能証明WG、運航安全基準WG、事業制度SG、離着陸場WG

事務局：国交省航空局無人航空機安全課

（機体の安全基準WG：航空機安全課、運航安全基準WG：交通管制企画課、
離着陸場WG：空港計画課、経産省空モビ室と共同）

内 容：各種制度（無操縦者航空機含む）の検討

令和6年度の検討項目

(1) 空飛ぶクルマの制度整備に係る検討

令和5年度に大阪・関西万博のための制度整備を完了したところ、令和6年度については、更なる取組として以下を実施

- 令和5年度の制度整備に関するフォローアップ（基準の運用に係る調整、型式毎に定めるとした基準に関する型式毎の検討等）
- 将来的に導入される可能性のある多様な機体・高度な運航（就航率の向上、自動・自律運航可能な機体による高密度運航等）に係る制度の検討

(2) 無操縦者航空機に係る検討

無操縦者航空機を用いた荷物輸送等の事業の実現に向けて、令和5年度に実施したヒアリングによって抽出された課題等について、引き続きICAO RPASP(遠隔操縦機システムパネル)の動向も踏まえつつ検討を実施

(3) ConOpsの改訂

空飛ぶクルマは発展途上のモビリティであり、ConOpsの掲載情報についても、技術進歩や海外動向、関係者からのフィードバック等を踏まえ常に最新の状態に維持する必要があるため、継続的な検討・改訂を実施

- 空飛ぶクルマの各導入フェーズにおける具体的な運航方法の検討・反映
- その他空飛ぶクルマに係る最新状況（機体の開発動向、ICAO/海外当局の検討状況等）を踏まえた更新等

(4) 交通管理の検討 ～運航安全基準WGに交通管理TF(仮称)を設置～

万博後の運航拡大も見据えた、具体的な交通管理の方法について検討するため、運航安全基準WGの下に新たに交通管理TF(仮称)を設置。検討内容をConOpsへ反映していく。